

7月は「社会を明るくする運動強調月間」

第67回社会を明るくする運動

●問合せ先 子育て支援課児童家庭係☎72-2111内線474

犯罪や非行を
防止し、立ち直りを
支える地域の
チカラ



行動目標

- ①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう
- ②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

重点事項

- ①出所者などの事情を理解した上で、雇用する企業の数を増やす
- ②帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らす
- ③薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作る
- ④犯罪をした高齢者・障がい者などが、社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作る

立ち直りを決意したひとを、 決してあやまちに戻さない。

テレビや新聞では、毎日のように事件(犯罪)のニュースが報道されています。安全で安心な暮らしはすべての人の望みです。犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいのでしょうか。

取締りを強化して、罪を犯した人を処罰することも必要なことです。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることも、とても大切なことです。

立ち直りを支える家庭や地域をつくる。そのためには、一部の人たちだけでなく、地域のすべての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。

“社会を明るくする運動”では、犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることをめざしています。



更生保護イメージ
キャラクター
更生ペンギンの
ホゴちゃん

小都市での取組



▲昨年の街頭宣伝活動の様子

できることから
始めてみませんか

市では、市・保護司会・警察署などの各種団体で構成する推進委員会(委員長：加地良光市長)を設置し、7月1日から啓発のぼりの掲揚や、街頭宣伝活動などの啓発運動を行います。

また、運動に伴い、夏休み期間を利用して、小・中学生を対象とした作文コンテストも行います。昨年は、小・中学校合わせて726点の応募がありました。

罪を犯した人や、非行に走った人を更生させることができるのは、地域社会しかありません。立ち直ろうとする人たちを温かい目で見守るために、これらの運動へのご理解とご協力をお願いします。

“社会を明るくする運動”では、街頭広報、ポスターの掲出、新聞やテレビなどの広報活動に加えて、だれでも参加できるさまざまな催しを行っています。

広報物やイベントへの参加などをきっかけにして、犯罪や非行のない安全で安心な暮らしをかなえるために、今、何が求められているのか、そして、自分には何ができるのかを皆さんで考えてみませんか。